

確定申告は期間内にお済ませください



問 税務課 市民税係 ☎75-2126

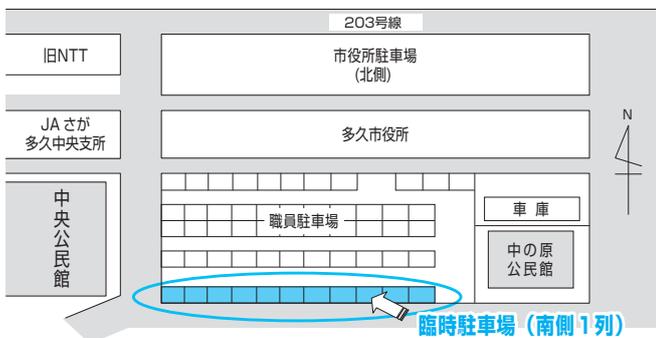
令和2年分の所得税および復興特別所得税の確定申告の相談会場や時間は次のとおりです。申告書を作成いただき、早めの提出と納税をお願いします。

市役所では、主に農業申告や簡易な内容の申告相談を受け付けています。土地・建物、株の売却などは、佐賀税務署での申告相談をお願いします。

市役所での申告

市役所での申告は会場の関係上、4階で受け付けをしていただいた後、1階の待機所などでお待ちいただくことがあります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 日時 2月16日(火)～3月15日(月) 平日 9時～16時
※3月7日(日)は受け付けます
- 会場 市役所4階 大会議室(東)
- 会場直通電話 ☎75-2013
- 申告来場者の専用臨時駐車場



佐賀税務署での申告

1月25日(月)から申告の受け付けがはじまっています。会場への入場には「入場整理券」が必要です。整理券は会場で当日配布されますが、1日の受付数に限りがあるため、後日の来場となる場合があります。入場整理券は、LINEでの事前発行もできます。くわしくは国税庁ホームページをご覧ください。

期間	会場	受付時間
2月15日(月)まで	佐賀税務署	平日 9時～16時
2月16日(火)～3月15日(月)	メートプラザ 佐賀	

※2月21日(日)、28日(日)は受け付けます

- 問い合わせ 佐賀税務署 ☎32-7511

「確定申告書等作成コーナー」もご利用ください

申告書は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」から作成できます。また、作成したデータはe-Taxでオンライン提出のほか、印刷して郵送することもできます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のためのお願い

- マスク着用と最少人数でのご来場をお願いします。
- 37.5度以上の発熱が認められる人は、原則入場をお断りさせていただきます。
- 所得税の申告は感染防止の観点から、できるだけ自宅からe-Taxをご利用ください。



▲e-Tax (国税電子申告・納税システム)

- 提出先
メール: koho@city.taku.lg.jp
郵送: 〒846-8501
(住所不要) 多久市役所情報課
ファックス: 75-2110
持参: 市役所2階 情報課
- 募集締切 2月26日(金) 17時15分必着

- 提出方法 意見書(任意様式)に住所、氏名、連絡先、どの計画(案)に対する意見を必ず明記してください。
- 閲覧場所 市役所、各町公民館、市ホームページ
- 計画(案)
 - 第10次多久市行政改革大綱及び実施計画(案)
 - 多久市一般廃棄物処理基本計画(案)
 - 多久市障害福祉計画(案)
 - 多久市高齢者福祉計画(案)

問 情報課 広報広聴係 ☎75-2280

パブリックコメントを実施しています

